

情報バリアフリーラボ

2020年度 研究会報告集

1. 肢体不自由者における化粧支援の必要性に関する研究

長野大学 社会福祉学部3年 畠山 咲

2. 車いす利用者が必要とするバリアフリー情報の地域間格差是正に関する研究

～ICTの利活用による情報提供の必要性～

長野大学 社会福祉学部3年 二村美友

監修：情報バリアフリーラボ代表 伊藤英一

巻頭言

2020年4月1日は伊藤英一が大学を退職し情報バリアフリーラボを開設した日であります。「情報バリアフリーラボ」。私にとっては聞き馴れない名称ではありません。2002年4月、神奈川県総合リハビリテーションセンターを退職し、長野大学社会福祉学部の教員としての第一歩を示すために作成したwebページのタイトルが「情報バリアフリー研究室」でした。長野大学の改組により社会福祉学部が設置された2002年当時、学部には9つの特別コースがありました。そのひとつとして「情報バリアフリーコース」があり、点字や手話、要約筆記などを学ぶ「情報保障技術A,B,C」、情報処理の基本的スキルを身につける「情報リテラシー」、社会福祉分野での情報技術の基礎を学ぶ「福祉情報論A,B(福祉コミュニケーション論)」、そしてより専門的な福祉分野における情報技術としての「情報バリアフリー論」「情報バリアフリー演習」などの科目群を、社会福祉士(国家資格)指定科目とともに配置しました。伊藤のほか、旭洋一郎教授などのチームで教育研究に取り組みましたが、残念ながら教育カリキュラムの転換により特別コース制は廃止され、国家資格や免許等を基本とするコースとなり、今日に至ります。

2019年末に発生したCOVID-19(新型コロナウイルス)の世界的な蔓延により、人々の暮らし方そのものが大きく変貌しました。ウィルス感染のリスクを低減することを目的に、人々が直接会うことと移動をできる限り減らし、必要最低限の生活を維持するだけの経済活動へと規模が縮小されました。2021年3月3日現在、首都圏での緊急事態宣言は解除されていません。伊藤が関わる会議なども遠隔システムの利用が中心となり、東京への移動のために半日が潰れるような状況からは解放されましたが、半数以上の参加者は東京にいるような状況では疎外感を感じることが多々あります。また、障害のある人たちにとっては情報保障をどのようなシステムで提供するのが良いのか、さらには接触を回避できない環境しか選択できない人たちへの配慮をどう整備するのか、課題は増える一方です。やるべき仕事はたくさんあり、情報バリアフリーラボが担うべき仕事はなくなることはなさそうです。

情報バリアフリーラボのオフィスは長野県小県郡長和町にあります。ここは社会福祉基礎実習の現場実習先のひとつであり、長年通ってきた大切な場所でもあります。いくつかの地域にて実習教育をさせて頂くことを長く経験したことで、地域のありがたさとともに、中山間地域における多くの困難も見えました。オフィスに来訪される人たちの多くから、もっと利便性の良いオフィスもあるのに、という意見もあります。しかし、あえて中山間地域を選択したことの意味もあることをお伝えできればと思います。

はじめての研究会報告集を発行いたしました。ご意見など頂戴できれば幸いです。

2021年3月3日 情報バリアフリーラボ代表 伊藤英一

肢体不自由者における化粧支援の必要性に関する研究

長野大学 社会福祉学部社会福祉学科 3年

畠山 咲

目次

1. はじめに	1
2. 目的	1
3. 障害者における化粧の現状とその効果	2～4
4. 調査方法と結果	4～8
5. 考察	9～10
6. まとめ	10～11
7. 謝辞	11
参考文献	12
付録	13～18

1. はじめに

障害者の日常生活を支援することを目指したゼミナール研究を始めるにあたって、自分自身が日常的に行っていることとして最初に浮かんだことは化粧であった。一般的な化粧では様々な種類の化粧品や化粧道具を使うことから、技術やセンスが求められる。例えば、アイラインを引いたり、ビューラーでまつ毛を上げたりするような化粧技術の習得は一朝一夕にはいかになく、日常的な練習を積み重ねる必要がある。さらに、微妙な濃淡を表すために鏡を見ながら時には指先を巧みに使うなど、視覚と上肢などの身体機能に大きく依存している。障害を持っている人はどのように化粧を行っているのか、自分自身で化粧を行っているのか、それとも介助者に化粧をしてもらっているのか、さらには化粧の効果について現状を知りたいと感じた。また、これまで高齢者施設や障害者支援施設などで実習や施設見学、ボランティア活動を経験してきたが、日常生活動作(ADL)において整容に占める時間的な割合が短いように感じた。生活支援施設などでは食事や排せつなどへの支援が重要視されることは当然であるが、整容に対する意識を高めることで生活の質(QOL)を向上させ、より良い暮らしにつながると考える。整容の中でも洗顔、洗髪は衛生面から必要であるが、「化粧」は生命の維持に直接関わるものではないため、支援における優先順位が低くなる。化粧は社会参加や自己表現するための社会資源であり、障害者支援の中でさらに取り組むべきテーマであると位置づけるためにも、現状を調査し、障害者の化粧を広めるために必要となる課題について考えたい。

2. 目的

私たちは人と会うときや外出するときなど身だしなみを整えるという動作を日常的に行っている。頭髪を整え、髭剃りや化粧をし、TPOに合わせた衣服を選択するなど、学生であっても男女を問わず毎日整容を行っているはずである。昨今では、男性用化粧品やジェンダーレスなアイテムがドラッグストアといった身近な場所に並び、性別や世代を問わず、化粧の需要が高まっている。化粧の目的として、社会人としてのビジネスマナーであり、なりたい自分を創造する自己表現のツールでもある。化粧を通して胸が弾んだり、幸せな気持ちを感じたりした経験がある人もたくさんいるはずである。一方で、身体機能の低下により、身だしなみを整えることを面倒に感じてしまい、化粧を諦めてしまう方もいる。障害者が化粧をするという選択肢を広げるためにも、整容の質的向上や具体的な化粧支援をソーシャルワークの視点から検討し、化粧の効果や具体的な実践方法について調べていく。特に、上肢に機能障害がある人でも化粧をすることが可能となる方法についてまとめる。本研究により、障害者への化粧支援が広がるとともに、性別や年齢、障害の有無にとらわれず化粧を思うままにできる社会になることを願う。

3. 障害者における化粧の現状とその効果

3-1 化粧の効果、特に QOL 向上について

化粧の個人にもたらす効果としては、リラクゼーション効果、自尊心の向上や自己の満足感、コミュニケーションの活性化¹⁾があげられる。友人同士で化粧の出来栄を褒め合ったり、魅力的な化粧品について情報を共有し合ったりするといった経験を多くの人が行っているだろう。化粧は自分のコンプレックスを解消してくれるとともに、魅力的な部分を最大限に引き出してくれる。日常的な化粧以外にも、結婚式や成人式、入学式、卒業式、発表会などの特別な場面でも化粧を行う。いつもより凝ったメイクを施すことにより、気持ちが高揚したり、非日常を感じたりすることができる。化粧は特別な日を彩る一つのツールである。

化粧の社会にもたらす効果としては、コミュニティの形成があげられる。近年では、SNS やアプリ、ブログ、雑誌など様々な媒体で化粧についての情報共有が行われている。特に、YouTube で化粧方法や新作化粧品などの紹介をしている人も多い。コメント欄がファンのコミュニティの場となり、化粧が人と人をつなぐ話題となっていることから、人々の QOL 向上としての意義は大きい。

3-2 障害者における化粧支援

視覚障害者への化粧支援としてブラインドメイクが有名である。ブラインドメイクを世界的に広げるようなプロジェクトも進められている。一般社団法人日本ケアメイク協会では、視覚障害者の発案により、ユニバーサルデザインパレット²⁾を開発し、視覚障害者への化粧支援というものを積極的に行っている。

精神障害者への化粧支援は、リハビリテーション領域において整容動作の中に化粧を取り入れた SSPC(生活と化粧を関連づけた社会参加支援プログラム)というものがある。精神科病院に入院中の女性患者や地域に住む精神障害をもつ女性を対象に実施した研究³⁾がある。SSPC を実施した結果、退院への意識変化や日常生活活動へ肯定的な変化が認められた。SSPC についての詳細は後述する。

肢体不自由者への化粧支援は、視覚障害者や精神障害者への化粧支援と比べると身体運動機能が多様であることから支援ツールが確立されていない。肢体不自由といってもそれぞれの障害によって特性が異なり、視覚障害者や精神障害者への支援のように統一したアプローチを行うことが困難である。例えば、高次脳機能障害では、顔の左右で化粧ムラが生まれてしまうことや、バランス感覚や色味の統一が難しい場合がある。また、上肢運動機能の低下では、化粧品の蓋を開けたり、指を使ってぼかしたりすることが困難になる。中途障害者であれば、普通に化粧をしていた以前の自分とのギャップのためか、障害を持ったことを機に、化粧をやめてしまうこともある。このような多くの課題を如何にして解決してゆくべきか。本研究では化粧を日常化・習慣化することが重要であり、障害者自身が自ら化粧を行うために必要な環境を整える支援が必要であると考えられる。

3-3 SSPC とは

SSPC(生活と化粧を関連づけた社会参加支援プログラム:Supporting Social Participation through a Cosmetic program)とは、化粧品メーカーと共同開発をした作業療法の視点からの化粧支援である。クライアントが化粧を日常的に取り入れ習慣化することと、自分自身の生活を振り返る中で、個々の課題に取り組む能力を習得してもらうことを目的¹⁾としている。プログラムは学習会と化粧実践の2部構成になっており、2週間に1回、4ヶ月で合計8回実施する。学習会では、化粧に関する講義を行ったり、睡眠や食事、運動など自分自身の生活を振り返って健康的な暮らしについて考えたりする。化粧実践では、「自然で美しい化粧」を目指し、化粧技術の習得を図る。プログラムの実施結果としては、化粧や健康に対する関心度が向上し、化粧品を所有するといった化粧の習慣化につながり、QOLの向上がみられた、と示されている。ソーシャルワーク領域におけるソーシャルスキルズトレーニング(SST)との類似性があることから参考にすることとした。

3-4 SST とは

SSPCと同様に、学習会と実践を組み合わせて行うソーシャルワーク分野の支援方法にSST(ソーシャルスキルズトレーニング:Social Skills Training)というものがある。ソーシャルスキルとは、社会のルールに合った社会的に容認できる人付き合いをするための対人行動のことである。SSTはソーシャルスキルを改善することを目的とする。SSTの実践方法は、まず課題となるソーシャルスキルをステップに分解して学習を行う。その日に学ぶソーシャルスキルの意義やステップの説明を行う。次にリーダーによるモデリングを行い、モデリングを基に、参加者がロールプレイを行う。その後、正のフィードバックや修正のフィードバックを行い、フィードバックを踏まえて再ロールプレイを行う。最後に、次回に向けた宿題設定をし、プログラムが終了となる。SSTはグループで実施し、週に2回半年かけて経過をみる。SSTの効果として、高次脳機能障害者に対して実践を行った研究がある。認知機能や障害の自己認識、遂行機能障害、社会参加の状況に変化は見られなかった。一方で、気分の変化に対しては大きな効果がみられた。SSTを実施する前よりも、安定した気持ちになったという結果になった。本人の主観によるが、自己効力感が高まった⁴⁾といえる。

3-5 ICF とは

人間の生活機能と障害の分類法として世界保健機関(WHO)から採択された国際生活機能分類(ICF)というものがある。障害を生きることの全体像として捉えるために、ICFについて理解を深める必要がある。ICFは、「障害」を「心身機能と身体構造」「活動」「参加」の3つの次元に分けている。これらの3つの次元の背景には「環境因子」と「個人因子」がある。「環境因子」は物理的環境や社会的環境、人々の社会的態度など促進的側面と阻害的側面の両方を持つ。具体的には、車いすや住居、自然環境、社会福祉制度、家族など

のことをいう。「個人因子」は性格や気質など個人的な特徴のことをいう。このように、障害は個人の問題だけでなく、環境などとの相互作用のなかで成立するものである。

4. 調査方法と結果

まず、事前調査として肢体不自由者における化粧支援についての研究を進めるうえで必要と考えられる化粧に関する論文や情報サイト Google を用いて検索、情報収集を行い、その内容をもとに当事者に対して聞き取り調査を実施することとした。

4-1 事前調査について

論文については、まず、長野大学 OPAC を利用して「化粧」で検索を行い、528 件のリストを得た。しかし、デザイン学や心理学などに関するものが主であった。次に、「化粧 整容」「化粧 ADL」で検索を行ったが、該当するデータが存在しなかった。そこで、「化粧 生活」のキーワードを中心に、CiNii Articles を利用して文献を検索し、241 件のリストを得た。その上で、化粧支援についての論文を中心に大学図書館より 5 件のコピーを入手することができた。このうち、石橋仁美氏による SSPC に関する論文を詳読することで、作業療法学における化粧の意味について理解を得ることができた。

具体的な化粧の方法等については、インターネット Google にてキーワード「化粧」「障害者」などを検索し、実際に障害当事者によって運営されるサイトなどを中心に動画などを視聴した。インターネットのコミュニティサイトには身体障害者である女性が、どのように化粧を行っているか尋ねるトピックがあった。「化粧をしたいが障害があるため化粧品を使うことが難しい」「すっぴんのまま居続けるのもいい加減辛い」という悩みが記載されていた。コメント欄では、チューブ状の化粧品やポンプタイプのもので使いやすいなど情報共有が行われていた。また、障害当事者が、YouTube チャンネルで自身の化粧の仕方を発信しており、その内容を参考にした。化粧品などを紹介する YouTube r の動画を視聴し、画期的な化粧品に関する情報を収集した。Google で「YouTube 化粧」と検索すると約 2,410,000 件、「YouTube 化粧 障害者」で検索すると約 64,500 件ヒットする。(2020 年 12 月 15 日現在)そのうちの 20 件ほどの動画を視聴した。障害当事者が発信する YouTube チャンネルを視聴した際、「化粧を自分でやりたい」という発言があった。コメント欄では、YouTube チャンネルを閲覧した障害当事者が「細かくお化粧の仕方を見て感激しています。」という前向きなコメントがあった。さらに、化粧をする際に使用する自助具についてインターネットを用いて検索した。化粧道具のキャップを立てておくために、スポンジとペン立て、滑り止めシールを使用し、スポンジの間にキャップを挟めるような自助具があった。また、神戸医療福祉専門学校三田校義肢装具士科の学生が作成したもので、アイライナーなどのキャップを片手で開け閉めできる「Bijou【ビジュウ】」という自助具がある。持ち運び用クリームケースの中心に鉛筆グリップがあり、グリップに化粧品を固定できるようになっている。グリップの直径は約 9mm で、市販のアイライナー

やアイブロウペンシルなどの蓋がついている化粧品のほとんどに対応することができる。樹脂粘土の上から汚れても手入れがしやすいよう、レジソコーティングがされている。ケースの下にはお風呂場用の吸盤が貼り付けられており、軽い力で机等に固定することができる。パステルカラーやグリッターが持ち入れられ、デザインにもこだわっている自助具である。これらの自助具は「付録」にて画像を掲載する。

4-2 聞き取り調査と結果

事前調査を踏まえ、実際に障害当事者の方に化粧に関する意見を聞くことが必要と考え、教員より紹介を受けた方にメールを用いて遠隔の聞き取り調査を行った。2020年7月11日～2020年7月19日の期間、6往復ほどやりとりを行った。対象者(以下A様とする)は40代女性、頸髄損傷による四肢麻痺、機能レベルC6B2である。以下、質問項目と回答内容についてまとめたものを記載する。

【質問1】

文献⁵⁾を読んでいたところ、整容動作はADL評価法のうち食事動作や排せつ動作と同等に扱われるとありました。しかし、患者の整容に対する自立心(要望、要求、希望など)によっては支援に含むか否かが変わってくることも記されていました。整容動作は生命維持に必要な動作ではないため、支援者側が「プラスアルファ」として扱ってしまうという現状は課題であると感じます。リハビリテーションなどの中で、整容について重きをおくことは実際の支援において後回しにされてしまうのでしょうか?

【回答1】

貰える時間数が少なく、やはり生命維持に必要な支援を優先して、実際の介助メニューに入れる方が多いように思います。自立生活センター系の介護事業所は、整容にも理解が深いので、時間数が足りれば行っていただけるように思います。

【質問2】

『障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査の概要』⁶⁾をみると、「障害のある人は障害のない人と同じような生活を送っていると思うか」という質問に対して日本では3/4の人が「そう思わない・あまりそう思わない」と回答しているのに対し、ドイツでは約8割の人が「そう思う・ややそう思う」と回答していました。この結果を受け、海外、特に欧米先進国と比較して、日本の障害者はオシャレを楽しめないという状況があるのではないかと考えましたが、飛躍しすぎでしょうか?

【回答2】

「化粧はマナー!? ヨーロッパ人女性が化粧をしない理由(OTEKOMACHI 2018.12.14)」⁷⁾にあるように、お化粧に関しては、健常者も、ドイツなどはあまりされないそうなんです。なので、一概には比較出来ないように思います。

【質問3】

整容動作についてインターネットや文献で調べていたところ、日本においては、整容にまつわる自助具の利用が多くヒットしました。ストローの先にコンタクトレンズをつけて片手で装着する装置や、ケースの中にスポンジを入れてマスカラやリップを固定し、片手でもキャップを外しやすくするような自助具がありました。また、YouTubeで自身のメイク動画を配信する外国人の方⁸⁾を見つけ、メイクブラシ等を義手の先に挟んでメイクを行っていました。このような自助具や義手などを使用して身だしなみを整えたり、メイクを行ったりすることはA様の周囲の方も含め日常的なのか、知りたいです。A様ご自身が四肢麻痺とのことですが、自助具をどのような場面で利用されているか、よろしければお教えてください。

【回答3】

四肢麻痺の女性で、自助具を使用して身だしなみを整えている方は、多いと思います。ただ、親しい四肢麻痺の友人は、私(C6B2)より重度で、介助者か、お母さまに身だしなみを整えてもらっているようです。私自身は、中学2年生で受傷して、書字、食事、歯磨きの自助具を使用していました。ただ、今は、手の間に挟むなどの工夫で、書字、食事、歯磨きの自助具を使用していません。お化粧品も、自助具無しですが、アイラインを引くのに、自助具があった方が、もっと上手く引ける気はします。髪を整えるのは難しいので、母や介助者を入れている時は、介助者に、カーラーなどで髪を巻いたりしてもらいます。年齢的に、白髪染めも。でも、時間が掛かるので、ウィッグ利用も有効かな?とは思っています。

【質問4】

さらにお化粧品に絞り込んでインターネットを調べていると、障害をお持ちの方が個人のブログで化粧をするときに使う自助具の紹介をしていたり、使いやすい化粧品(例えば、グラデーションが完成しているアイシャドウで付属の筆を使用しそのままなぞるだけできれいにアイメイクができるもの)を発信していました。SNSやアプリなどで多くの化粧品がレビューをされていますが、障害を持っている方が化粧品選びの参考になるようなサイトや情報発信している個人のサイト、あるいはSNSなどはありますか？

【回答4】

特に、参考にしていない SNS はありません。化粧品会社に勤めている時は、社内販売でお化粧品が買えるので、BC(ビューティーコンサルタント)さんに、購入の時にお聞きしたり(大学生時代から、購入の際、聞いて習っていました)、ちょっとしたパーティーに参加するのに、メイクやヘアメイクをしてくれるお店でお化粧品をもらった際、コツなどを聞いたりしました。

【質問 5】

メイクはベース、アイメイク、リップメイクなどとステップが多く、メイク技術を上げるには何度も練習が必要であると感じます。私もアイラインの引き方や、眉毛の書き方は現在進行形で研究中です。実際にメイクをする中で、A様はどのような場面で難しさを感じますか？また、A様のお知り合いにも同様に化粧に関する問題を抱えている方はいらっしゃいますか？それはどのような障害がおりで、メイクをする過程でどのような課題をお持ちなのでしょう。

【回答 5】

アイラインです。細く引くのが難しいです。親しくしている四肢麻痺の友人は、介助者の方がされるので、分かりません。

【質問 6】

調査をしていくと、化粧品販売 B 社では一般向けのビューティー講座だけでなく、ADL 向上のために高齢者や視覚障害者を対象にした整容講座を実施していると知りました。参加者からの講座に対する評価や満足度などが公表されているようであれば知りたいです。また、福祉における化粧療法の必要性について B 社としての方針などが記載されているページなどはありますか？あるいは問合せてお教え頂けるような部署があるのか教えて頂きたいです。

【回答 6】

勤務していた部署は、総務関連の部署だったので、満足度に関しては、分かりません。セラピストの資格制度があるようです。化粧療法に関しては、以前、B 社で行われた講演で、聞いたことがありましたが、詳しいことは分かりません。すみません。偉い方も、結構、老人ホームに化粧セラピーに参加していらっしゃいました。お化粧で、女性高齢者のおむつが取れた事例もあるとか？

【質問 7】

化粧は自分の魅力をさらに引き出したり、反対にコンプレックスを解消してなりたい自分に変身することが可能であるなど、多くの可能性を秘めていると感じます。新しいコスメティックを使ってメイクをした日のルンルンした気持ちや、メイクが上手くいったときの自信はすべての人が抱いたことがあると思います。障害の有無やジェンダー、年齢などにとらわれずにメイクの楽しさ伝え、自分自身をアップデートしていくサポートを行うことは重要であると感じます。福祉分野における化粧療法の重要性や利点について A 様はどのようにお考えか教えて頂きたいです。

【回答 7】

障がいの有無に関わらず、その人のニーズが満たされることは、重要だと思います。障がい者施設に、当事者委員として関わったことがあります。白髪でお化粧をしていない、特に、中途障害者女性の顔は、かなり死んで見え、自信を失い、笑顔が消えているように見えました・・・(自分が髪を染めて化粧をしたい派だからかもしれませんが・・・)他の理由もありますが、そのような姿を見せると、施設には入りたくない・・・、何とか自宅で一生を終えたいと言う気分になります。出掛ける時に、ヘアメイクが整っていないと、あまり出掛けたくありません。生命維持以外に、整容の出来るくらいの介助時間数が必要だと思います。

【質問 8】

化粧品を買いに行くと、BA(ビューティーアドバイザー)さんがおすすめの商品を教えてください、メイクに対するアドバイスをしてくれたり、スペシャリストとして私たちに対応してくれます。私は、BAさんは美しさや華やかさがあり、キラキラしていてとても憧れます。接客等指導を受けていると思いますが、障害を持つ方への対応はどのような教育がなされていますか？また、A様が実際に店舗に行き、不安を感じる対応等を受けたご経験がございましたら教えてください。

【回答 8】

教育については、美容部門ではなかったもので、その辺は分かりません・・・すみません。恐らく、障害を持つと言うより、顧客のニーズ合わせた対応をするように教育を受けているのではないかと思います。化粧品を購入する際、ただ綺麗に化粧をしてもらって、その商品を買って行きたいのに、あまりにも、障害者を意識し過ぎて、自分でやらせたりさせられ過ぎると、嫌な気持ちになります。

4-3 調査結果のまとめ

聞き取り調査を行った結果、介護の現場では、整容に関する支援よりも食事や排せつといった生命維持のための支援のほうが重要視されている(回答 1、7)。障害の有無に関わらず、その人のニーズが満たされることが重要で、整容への支援に時間をかけることも必要である。また、当事者は自分で自助具を使って化粧や整容を整えている人もいれば、介助者にやってもらっている人もいる(回答 3、5)。肢体不自由者向けの化粧品をまとめた情報サイトなどは本調査では確認できず、肢体不自由者が美容部員等プロの方に化粧の方法やコツを聞いているのが現状であった(回答 4)。化粧品の蓋を開けるための自助具だけでなく、実際に使用する際に化粧品を固定できるようなサポート具というものも求められている。さらに、化粧セラピーの実践なども展開されており、福祉分野で化粧が支援の一つとして取り入れ始めていることが分かった(回答 6)。

5. 考察

整容の質的向上や具体的な化粧支援をソーシャルワークの視点から検討するため、作業療法の視点からの化粧支援である SSPC とソーシャルワークの支援方法である SST を比較してみる。すると、学習会を設け自身の課題を明確にし、実践していくという方法が類似している。どちらも QOL の向上や日常的な意欲・気持ちの安定につながるという効果が見られる。化粧を日常化するためのリハビリテーション技法としての SSPC と、社会性を獲得するための方法論としての SST を組み合わせることで、化粧技術を習得し社会との関わりが開かれることにつながる効果が期待できると考え、支援の流れについてひとつの提案をしたい。

- ①化粧のステップを簡潔にまとめて説明を行う。(学習会)
- ②支援者によるモデリングを行う。
- ③参加者による実践を行う。
- ④正のフィードバックを行う。
- ⑤宿題設定

この中で最も大切なことは「④正のフィードバック」である。良い点を伝えたり、褒めたりすることでクライアントにとって自信が生まれる。化粧を行うことによって、周囲からポジティブな評価を受けることで自己肯定感が高まるという効果が得られるはずである。化粧に興味を持ってもらうことで、生きがいにつながる可能性が生まれる。実際に、自身でも鏡を見て変化を感じることができ、「結果が目に見えてわかる」という点で化粧支援の大きなメリットである。福祉の実践では、目に見えないサービスがほとんどであり、形が残らないものに対してクライアントが評価を行っている。化粧支援は形が残らない「化粧のやり方や技術、知識」と形が残る「化粧をした自分の姿」の両方を支援内容として実施することができる。よって、さらに高い満足度を得られニーズを満たすことが可能になるのではないだろうか。また、化粧支援を行ううえで、長期的な支援体制を作り、スモールステップを積み重ねていくようなプログラムにする必要がある。化粧の技術を習得し、日常化することが目的であるため、時間をかけてプログラムを進めることが肝要である。さらに、支援者を固定するなどし、ラポール形成が進行するような工夫も必要である。

次に、障害理解のための「生活モデル」として化粧支援の有効性を検証してみたい。生活モデルとはジャーメインにとって提唱され、環境は個人に影響を与え、個人も環境に影響を与える存在であるという人と環境の相互作用に目を向けた考え方である。また、「3-5 ICF とは」で述べたように、人間の生活のしづらさの背景には個人因子と環境因子が関係していると言える。ソーシャルワークは医学モデルから脱却し、個人因子だけでなく環境因子も視野にいれ、「人」の側に立って支援を進めていかなければならない。この考え方を化粧支援にあてはめると、どれだけ多くの人が化粧をするようになったのかも重要であるが、一人ひとりがどのように変わったのかに焦点をあてる必要がある。また、肢体不自

由者が日常的に自力で化粧を行うためには、環境設定が必要不可欠である。事前調査などから介助者やヘアメイクのプロに化粧を行ってもらっている当事者もいると分かったが、毎日化粧をしてもらうとなると介助者の負担や金銭的問題も発生する。環境を整えることは、自身でできることや選択肢が増えることにつながる。道具が増えれば能力が増えるという相互作用であり、自力で化粧を行うことができるようになる。この「道具」というのは具体的に機能性が高く、障害があっても使いやすい化粧品や化粧をしやすくする自助具のことを指す。障害特性に合わせた環境設定や化粧品、自助具が化粧を自分で行いたいと思う当事者に届くことで、社会参加や暮らしやすさの実現も可能になるのではないかと考える。さらに、「4-1 事前調査について」でも述べた通り、近年、YouTubeなどで障害当事者が化粧を行う様子を発信している。主に、使用している化粧品や化粧方法を紹介している。これはピアサポートの一つであり、同じ障害や悩みを抱える人を勇気づけている。このような当事者の声が化粧品メーカーに届けば、商品開発にも取り入れられることもあるだろう。当事者の自己発信というものも、化粧を環境因子として位置付けるべきである。

最後に、化粧支援を行うこれからの課題として、若者向けの化粧への対応があげられる。SSPCでは、「自然で美しい化粧」が重要視されていたが、私たち若者にとっては「流行のメイク」を取得することも大きなニーズの一つである。近年では、赤やオレンジ、青、紫などはっきりとした色を取り入れる「カラーメイク」やK-POPアイドルのような「韓国メイク」、赤い目元と唇に血色感がない肌で病み感を出す「地雷メイク」など様々なタイプの化粧が広がっている。年齢や場面を問わない化粧技術を身に着けることも必要であるが、自分自身が楽しめる化粧を行うことが最も重要である。化粧には「楽しむ」「自分を好きになる」という根本があることを忘れてはならない。さらに、商品開発の場では、ジェンダーフリーな化粧品開発を行う企業が増加してきている。しかし、障害を持っている人を対象者とした化粧品展開を行っている企業は少ない。それぞれの障害によって特性があったり、人によってできる、できないの範囲が異なったりするため、一つの商品が大多数に当てはまるわけではないということが難しさでもある。しかし、「4-2 聞き取り調査と結果」でもあるように、身体機能の低下により、化粧をする上で課題に感じている場面が実際にある。化粧品開発の場面でも「障害」を忘れないでほしい。「3-2 障害者における化粧支援」で述べた、ユニバーサルデザインパレットは、使用するアイテムを一つにまとめてあることで、紛失を防ぎ、持ち運びが便利であるように工夫されてある。このような利点を取り入れ、機能性が高かったり、一つのアイテムで複数のポイントメイクが可能であったりすると肢体不自由者にとって利用しやすい環境となるはずである。

6. まとめ

自身が化粧を日常的に行っていたことや福祉施設での実習等から整容に占める支援時間の割合が短いと感じたことをきっかけに、障害者への化粧支援について調査した結果、肢

体不自由者が日常的に化粧を行うための環境設定が不十分であるという状況であり、肢体不自由者への化粧支援はまだ確立されていないと感じる。その日の気分や着る洋服のテイストによって化粧も変化する。障害の有無に関わらず満足できる化粧ができるようになって初めて化粧の楽しさ、生きがいを感じるができる。すべての人が化粧をするという選択肢が生まれるような社会環境になってほしい。また、今年にはコロナ禍ということもあり、障害者施設や高齢者施設で行っているケアメイクの現場を直接見ることができなかった。今後、機会があれば化粧療法やバリアフリーファッションショーなど福祉と福祉以外の専門職との関わりを見聞きすることなど通して、学びを深めていきたい。

7. 謝辞

この研究を論文として形にすることができたのは、ご指導頂いた情報バリアフリーラボ研究会の伊藤英一博士、長野大学社会福祉学部端田専門ゼミナールの故端田篤人准教授、聞き取り調査を快く引き受けてくださった A 様、自助具についての質問にご回答して頂いた神戸医療福祉専門学校三田校様の指導と協力の賜物である。心からの感謝の気持ちとお礼を申し上げる。

参考文献

- 1) 「化粧品への包括的な支援の必要性-作業療法における支援-」 石橋仁美 2019
- 2) 一般社団法人日本ケアメイク協会 <https://caremake.jp/>
- 3) 「化粧品を楽しむ生活を支援—作業療法の視点から—」 石橋仁美 2013
- 4) 「社会的行動障害の改善を目的とした SST グループ訓練」 岡村陽子、大塚恵美子 2010
- 5) 「総合リハビリテーション 20 巻 9 号」 井手睦、緒方甫 医学書院、1992
- 6) 共生社会政策統括官:「障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査の概要 平成 18 年度」 <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/hikaku/gaiyou.html>
- 7) 化粧品はマナー！？ ヨーロッパ人女性が化粧品をしない理由(OTEKOMACHI 2018.12.14)<https://otekomachi.yomiuri.co.jp/news/20181214-OKT8T118709/>
- 8) Kaitlyn Dobrow: 「gold eyes&barbie pink lips!♡FULL FACE/CHIT CHAT GRWM♡」 <https://www.youtube.com/watch?v=-XPXAJFgXVQ>
- 9) ふくれな/fukurena 「ブスでも楽にメイクできる時代がきました。画期的なコスメでフルメイクしてみた！！」 <https://www.youtube.com/watch?v=wS-YEQSfqiM>
- 10) 「新・社会福祉士養成講座 1 人体の構造と機能及び疾病 第 3 版」 荘村明彦、中央法規出版株式会社、2018
- 11) 「国際生活機能分類—国際障害分類改訂版—」(日本語版) <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>

付録

自分で化粧を行う上で画期的な化粧品や自助具、肢体不自由者にとって有効な情報を発信しているサイト等をまとめる。

○化粧品

- ・ excel パウダー&ペンシルアイブロウ EX
ペンシル、パウダー、ブラシの3つの機能が一つになっている。
HP <https://noevirgroup.jp/excel/g/g48711/>



図1 excel パウダー&ペンシルアイブロウ EX

- ・ AUBE ブラシひと塗りシャドウ N
3色シャドウをブラシで一気にとめて塗ることができ、グラデーションが簡単にできる。
HP <https://www.sofina.co.jp/aube/>



*インテージSRI調べ アイシャドウ市場
2019年7月~2020年6月 ブランド別累計販売金額

図2 AUBE ブラシひと塗りシャドウ N

- ・チョソニア 22 C&T ブレンダーフレッシュミックスファンデーション
ボタンを押すとファンデーションがでてき、スポンジ要らずでファンデーションを塗ることができる。

購入可能サイト <https://www.buyma.com/item/29322675/>



図3 チョソニア 22 C&T ブレンダーフレッシュミックスファンデーション

- ・KISS NEWYORK アイブロウスタンプ ナチュラルブラウンアーチ KPBSO6J
眉毛の形がすでにスタンプになっており、押すだけで左右対称の眉が完成する。
HP <https://www.kissnewyork.jp/>



図4 KISS NEWYORK アイブロウスタンプ

- ・資生堂 アイスクリームパーラーコスメティックス リップカード
唇の形になったカードを押し当ててすることで、リップを塗ったように色を付けることができる。

購入可能サイト

https://www.cosme.com/products/detail.php?product_id=176212&_ga=2.75936341.1990820075.1609410003-1867253509.1594104486



図5 資生堂 アイスクリームパーラーコスメティックス リップカード

○自助具

・キャップもぐりんボックス(左)

ペン立ての中に食器用スポンジを入れ、先の細いタイプのキャップやボトルと立てておくことができる。

・マスカラキャッチくん(右)

小物入れの中にワンキャッチという固定具を貼り、マスカラやリップ等を挟んで使用する。マスカラやリップ等のボトル部分に指サックや輪ゴムを巻き付けると開け閉めの際にしっかりと固定することができる。

「金ちゃんの自助具コーナー」 <https://noucafe.amebaownd.com/pages/2538948/blog>



図6 キャップを立てておく自助具(左) マスカラやリップグロスを固定する自助具(右)

・片手でもメイクを楽しめる自助具 Bijou【ビジュー】

持ち運び用クリームケースの中心に鉛筆グリップがあり、化粧品を固定できる。

神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科 学生 <https://www.kmw.ac.jp/>



図7 Bijou 全体像



図 8 Bijou 説明図

○肢体不自由者にとって有効な情報を発信しているサイト等

・しょうこちゃんねる

【メイク動画】自分で化粧ができる喜び

https://www.youtube.com/watch?v=wij1VRzyoHg&feature=emb_title

頸髄損傷により車椅子で生活をしている当事者が「車いす女子の暮らし」を発信している。

・Co-Co Life☆女子部

<https://www.co-co.ne.jp/>

NPO 法人 施無畏(せむい)が発行するフリーペーパーである。

「オシャレ」「恋愛」「グルメ」など、普通の女性が好むカテゴリーに障害当事者ならではの必要情報をプラスして編集をしている。一歩踏み出すための「きっかけ」や、一緒にやりたいという「共感」を提供するメディアである。(Co-Co Life☆女子部 HP より)

車いす利用者が必要とするバリアフリー情報の
地域間格差是正に関する研究
～ICT の利活用による情報提供の必要性～

長野大学 社会福祉学部社会福祉学科 3年

二村美友

目次

1. はじめに	1
2. 研究の目的	1 ~ 2
3. 事前調査	2 ~ 4
4. 聞き取り調査	4 ~ 5
5. 考察	5 ~ 6
6. まとめ	6
7. 謝辞	6
参考文献リスト	6 ~ 7
付録	7 ~ 1 1

1. はじめに

私たちは観光地等への外出の際、その土地の観光ガイドブックや地図などから各種の情報を得た上で出かけることが多い。それらから得られる量は地域や施設ごとで異なることが多く、地域間格差も大きい。さらに障害者や高齢者の場合、一般の観光ガイドブックや市販の地図にバリアフリー情報が記載されていることはまれであることから、外出の機会が制限されてしまうのが現状である。国土交通省『vol.8 バリアフリーな街づくりの実現に向けた交通施設の整備・交通サービス提供方策（2001）』¹⁾によると、「3. 日常の外出行動（1）属性別外出回数①基本属性別外出回数」において、「一番よく行く場所・目的の外出回数（基本属性別）」という調査項目で、ほぼ毎日、週に5～6回、週に3～4回、週に1～2回、月に数回程度、月に1回程度、無回答という選択肢があり、「ほぼ毎日」と「週に5～6回」と答えた人は合計で、一般の40代以上65歳以下で68.6%、身体障害者（年齢、性別の区分なし）で42.1%となっている。40代～64歳では7割弱が日常的に外出しているにも関わらず、年齢区分のない身体障害者が4割強しか外出していない結果となっており、身体障害者の外出制限が大きいと推察される。特に車いす利用者においては、移動経路において一カ所でも高い段差や大きな傾斜、狭い道路などがあると通行の困難や、あるいは通行に支援や時間を必要とするため、日常的な外出の多くが日頃から出向いている場所になりがちであると考えるのが妥当である。これらの課題を解決するために、地域によっては社会福祉協議会や障害者団体などがバリアフリーマップといった情報を提供している。これらのバリアフリーマップは比較的車いす利用者の多い地域には存在するが、地方の小規模な自治体で作成されることはまれである。つまり、人口が少ない地域では、バリアフリーに関する情報が少ないために地域間格差が生じたり、バリアフリー情報そのものが蓄積されにくい状況であると考えられる。

これらの情報の地域間格差を埋めるための一つの解決策として、ICTの活用が考えられる。例えば、バリアフリーマップをスマートフォンで提供するツールとして、WheeLog!²⁾というアプリや、Google Maps³⁾などがある。車いす利用者が必要とする情報とは何か、人口の少ない地域でバリアフリー情報を増やすためにはどのような方法が考えられるのか。車いす利用者のためのバリアフリー情報を調査することを通じて、共生社会のために必要な社会の在り方について考えたい。

2. 研究の目的

車いす利用者が外出をする際に障壁（バリア）となる、高い段差や大きな傾斜、狭い通路などは、車いす利用者の経路変更を余儀なくされるか、あるいは支援がなければ通行できないことにつながり、外出の機会を制限する。これら障壁（バリア）の情報は事前に得られる場合は経路を変更したり、支援を募ることもできる。現地に行ってから判明する場合もあるが、地図上にこれらのバリアフリーに関する情報が記載されていれば、車いすや杖、歩行器などを利用して移動をする際の困難さを少しでも解消できるのではないかと考える。また、バリアフリー情報は都市部と地方との人口格差（車いす利用者の割合も同等とする）などにより、地域間格差もある。都市部と地方におけるバリアフリー情報の格差を是正するために、情報が少ない地域や観光地で必要となるバリアフリー情報を増やすことを目的とする。

バリアフリー情報を増やすためには、その地域の車いす利用者を含む障害者のみならず、支援者からの情報提供や協力を増やすことも地域社会の力になるはずである。地域全体障害者の暮らしに寄与することで、より良い地域へと発展することにも期待したい。

3. 事前調査

まずは、車いす利用者が活用できるバリアフリーマップとはどのようなものがあるか知るために、インターネットを用いて情報収集を行った。

3.1 調査方法

インターネットの検索サイト Google を利用して情報検索を行った。主なキーワードとしては、バリアフリーマップ、地域格差、県社協であり、「バリアフリーマップ」で検索すると約 71,000,000 件、「バリアフリーマップ 地域格差」で検索すると約 1,860,000 件、「バリアフリー 県社協」で検索すると約 376,000 件であった。地域のバリアフリーマップの観点から以下の 3 件について詳細を調査した。

3.2 WheelLog！（詳細は付録参照）

移動に困難を抱える方に向けてバリアフリー情報を発信し、社会全体のバリアフリーに関する理解を普及している団体、一般社団法人 WheelLog が制作・運営するサイトで、みんなで作るバリアフリーマップを作成している。



図1 WheelLog ホームページの WheelLog！アプリのページ

3.3 長野県社会福祉協議会

長野県社会福祉協議会ホームページ⁴⁾には以下のような内容が掲載されている。

- ・福祉教育推進セミナー・「福祉教育のススメ」拡大研究会
- ・福祉教育推進リーフレット「福祉教育のススメ」
- ・小中学生ボランティア新聞「やまびこだより」
- ・福祉教育実践ガイド

このように、教育関係者や福祉関係団体等と協働し、地域・学校・家庭などで広報・啓発・学習・体験・交流など様々な福祉教育を実践し、共生の地域づくりに取り組んでいる。

3.4 上田電鉄株式会社 別所温泉駅

上田電鉄のホームページには別所温泉の観光情報として、「別所温泉駅」の駅情報が記載されている。その情報を手掛かりに実際に別所温泉駅へ行き、提供されている情報と実際の状況を確認することができた。

ホームページには、「ホームまで車いすでの通行が可能です」と記載がされている。⁵⁾



図2 ホームと待合室の間



図3 車いすの方がホームからの出入りで使う道



図4 県道177号付近

3.5 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」⁶⁾とは、2006年12月20日に施行された、高齢者、障害者、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上促進のために、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化の推進と、

駅を中心とした地区や高齢者等が利用する施設が集まった地区で重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する法律である。この法律では、建築物移動等円滑化基準チェックリスト⁷⁾と建築物移動等円滑化誘導基準チェックリスト⁸⁾が定められた。特に建築物移動等円滑化基準チェックリストでは、最低限の項目の数値データが示されている。例えば、施設等の「出入口の幅が80cm以上であるか」というように車いす利用者が通行できる最低限の数値が示されている。

3.6 事前調査の結果

バリアフリーマップやバリアフリー情報の有無については、内閣府の都道府県・指定都市バリアフリーマップ等ホームページ一覧⁹⁾や、「車椅子でお出かけ バリアフリーマップ」¹⁰⁾というサイトなどの資料から地域による差が大きいことがわかった。例えば、「車椅子でお出かけ_バリアフリーマップ_」において、長野市では16件ヒットするが上田市では2件のヒットという結果となり、情報の格差が認識された。自治体ごとのバリアフリーマップや冊子の有無として現実問題として現れている。一方で、WheelLog!やGoogle Maps等においても同様の結果であった。特にWheelLog!アプリにおいても、上田駅周辺と軽井沢駅周辺のバリアフリー情報を比較すると、上田市の場合は駅周辺の方が利用できる施設の情報が多くヒットし、違いを確認できた。人口(障害者)が少ない地域では、バリアフリー情報を十分に得られるとはいえない状況であった。

また、ホームページにおけるバリアフリー情報をもとに現地調査を行った結果として、上田電鉄別所線別所温泉駅は、ホームページに記載されているように、改札からホームまでは車いすでの走行が可能であることが確認できた(図2)。しかし、改札から待合室を抜け右手(温泉街側)に出ると階段がある。そのため神社や寺(温泉街)に向かう場合、車いす利用者は一般乗客とは異なり改札を左手に抜け、県道177号付近を通行しなければならない(図3・図4)。これらの情報はホームページには記載されておらず、現地で気付くことになる。改札を出てから温泉街への経路については、図3・図4のように一般乗客とは異なることは、現地調査により知ることとなった。

4. 聞き取り調査

4.1 聞き取り調査の方法

事前調査を踏まえ、バリアフリー情報を得る方法や、バリアフリーマップの活用等について実際に車いす利用者の声を聞くことが必要だと考え、教員より紹介をうけた方へメールを用いた遠隔による聞き取り調査を行った。対象者は脳性麻痺による四肢機能障害のある50代男性で、現在都道府県社会福祉協議会に勤務されている車いす利用者である。2020年11月26日から12月2日にかけて、メールにより聞き取り調査を実施した。詳細は「4.2 聞き取り調査の結果」「付録」に記載する。

4.2 聞き取り調査の結果

聞き取り調査の結果、観光地ではバリアフリーマップを必要とする人が多いと思っていたが、必ずしも車いす利用者の必要とする情報が記載されているわけではないことが分かった。また、段差の感じ方は人それぞれであることや、当事者と支援者では視点が異なるため目的に沿った情報発信・数字による情報を車いす利用者含む障害者や支援者が判断す

ることが大切となってくるということが分かった。全ての車いす利用者が同じ身体機能を有しているわけではないため、それぞれが必要とするバリアフリー情報に違いがあることも知ることができた。都道府県社会福祉協議会としては、学校関係者等との情報発信・共有などの福祉教育だけではなく、WEB や SNS を活用し一般向けへの情報発信も行っていることがわかった。

5. 考察

「車いす利用者が必要とするバリアフリー情報の地域間格差是正に関する研究～ICT の利活用による情報提供の必要性～」というテーマを元に研究を進めようとした当初、車いす利用者を外であまり見ないことの理由の一つとして、外出する際の情報不足があるのではないかと考えた。行きたい場所の情報を事前に得るためにマップやホームページを用いて調べることは障害者も同じであると想像するが、実際に内閣府の都道府県・指定都市バリアフリーマップ等のホームページ一覧⁹⁾には、バリアフリーマップ等につながるリンクがないことからバリアフリーマップ等の準備が整っていないと思われる自治体もあった。自治体によってバリアフリーに関する情報の格差があることは、その地域に関係する障害者の外出の機会に対する利便性の差が生じることを放置していることにもつながるように感じた。具体的には、都市部よりも地方でのバリアフリーに関する情報が少なく、これは人口の違いに伴う情報格差であり、都市部と地方における障害者の外出の機会にも影響が出るように見えた。

一方、ホームページに記載されている情報だけでは不十分な点も見られた。例えば鉄道の場合、駅舎や周辺の実地に関するバリアフリー情報は提供されても、駅からの経路が平坦であるのかが不明確であり、車いすで安全に走行できるのかに関する情報が不足していることも多くあった。そのため、駅などの公共交通機関などのホームページには、その場所のピンポイントの情報だけではなく、車いすやベビーカー、杖を利用する利用者にも安全に通行することができる経路情報を記載することが必要である。また、全ての車いす利用者が同じ身体機能を有しているわけではなく、それぞれが必要とするバリアフリー情報には違いがある。例えば、段差の高低差や傾斜の角度などは数値化することができ、客観的な視点からの情報提供を可能とする。しかし、車いす利用者が段落や角度などの数値だけで一人で走行可能か、支援者がいれば走行可能かなど判断するのは難しく、経験や身体機能にも依存する。どこまで緻密な情報が必要であるか、判断にも窮する。最低限の数値情報としては、バリアフリー新法におけるチェックリスト⁷⁾⁸⁾(車いすで通行するために必要な最低幅など)があるが、それだけでは不十分である。活動的で行動範囲の広い車いす利用者の場合、ブックマークなどを活用し、カスタマイズされたものを駆使されている。身体機能だけではなく、人それぞれの嗜好や興味の違いからも求める情報はそれぞれである。全ての人が平等に必要な情報得ることができ、障害者が自らその情報を取捨選択できるよう、最低限とは何かを検討することも必要である。より多くの情報を掲載するためには印刷物は不可能であるため、ICT の利活用が不可欠である。

人口の少ない地方では、障害者のみではバリアフリー情報を集めにくく、社会福祉協議会などの支援者による SNS 等活用した情報発信や、民間の施設がバリアフリー情報の提供に関与することが、情報の蓄積につながるはずである。各自治体のホームページには施設情報以外にも、その地域におけるバリアフリー情報を掲載し、WheelLog! や Google Maps など

との協働により多くのバリアフリー情報を獲得、提供することが可能となるはずである。都市部と地方とのバリアフリー情報の格差を是正するためには、まずは ICT を活用し、情報を集約しやすい体制を構築することが必要である。そして、地域社会全体が高齢者も障害者も誰もが移動しやすい環境整備に関心を持ち、それらの活動に参加することを切望する。

6. まとめ

本研究を行う中で、車いす利用者が自由に安心して外出するためにはバリアフリーマップ等の情報が重要であると感じていた。しかし、バリアフリーマップをはじめとするバリアフリー情報は地域によって大きな差があったため、ICT を活用し障害者以外からの情報提供によりその差を是正することを確かにできた。障害者が安心して外出するためのツールにはある程度平等性があるほしい。現在はバリアフリーマップ等の有無にも自治体によって差が出ている。バリアフリー新法におけるチェックリストはどの施設でも同じ基準であるため、それをアプリなどにし、まずは公共の施設からチェックリストとプラス α のバリアフリー情報の提供を各自治体で提供し、平等性を持たせてほしい。また、本研究では車いす利用者に焦点を当てたが、車いす利用者のための情報がベビーカーユーザーのためにもなる場合があるなど、バリアフリーマップには多様性があった。誰かのために、という視点も大切であるが、誰もが平等にアクセスしやすく、利用できるツールが増えることに期待する。

7. 謝辞

私がこの研究をまとめることができたのは、ご指導頂いた情報バリアフリーラボ研究会の伊藤英一博士、長野大学社会福祉学部端田専門ゼミナールの故端田篤人准教授、聞き取り調査に協力してくださった A 様による指導と協力のたまものである。心よりの感謝を申し上げます。

参考文献リスト

- 1) 国土交通省 地域交通ガイドランス
vol.8 バリアフリーな街づくりの実現に向けた交通施設整備・交通サービス提供方策
第2章 交通と街づくりのバリアフリー化に関する利用者ニーズ
<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/ppg/ppg8/2syoushou.pdf>
- 2) WheelLog! アプリ
<https://www.wheelog.com/hp/app> (2021年2月19日閲覧)
- 3) Google Japan Blog
<https://japan.googleblog.com/2020/05/google.html> (2021年2月19日閲覧)
- 4) 長野県社会福祉協議会 福祉教育
<http://www.nsyakyo.or.jp/vola/education.php> (2021年2月19日閲覧)
- 5) 上田電鉄株式会社 別所温泉駅
https://www.uedadentetsu.com/timetable/besshoson_bessho.html
(2021年2月19日閲覧)
- 6) バリアフリー新法の解説
<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/57e6a2337e0e5.pdf>

- 7) 建築物移動等円滑化基準チェックリスト
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/barrier-free.files/07-00enkatuka.pdf>
- 8) 建築物移動等円滑化誘導基準チェックリスト
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/barrier-free.files/07-01yuudou.pdf>
- 9) 内閣府 まち（都道府県・指定都市バリアフリーマップ等ホームページ一覧）
<https://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/link/bfmapken.html>
（2021年2月19日閲覧）
- 10) 車椅子でお出かけ_バリアフリーマップ_
<http://barrier-free-map.com/map-nagano.html> （2021年2月19日閲覧）

付録

1. WheelLog!

WheelLog!とは、移動に困難を抱える方に向けてバリアフリー情報を発信し、社会全体のバリアフリーに関する理解を普及している、一般社団法人 WheelLog が作成するバリアフリーマップである。



図5 一般社団法人 WheelLog ホームページ

2. Google Maps

Accessible Places（車椅子対応の場所）機能と使って、バリアフリーの対応状況を検索結果と Google マップで表示できるようになっている。この機能を有効にすることで、バリアフリーの座席・トイレ・駐車場があるかどうかの確認が可能となる。

3. 葦原海（あしはらみゆう）

車いすユーザーのモデル・タレントである。SNS や YouTube を通じても当事者視点の情報発信を行っている。

<https://myu-official.com/> （2021年2月19日閲覧）

4. バリアフリー新法の解説

国土交通省・警察庁・総務省から発行されている、バリアフリー新法に対応したパンフレット。

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/57e6a2337e0e5.pdf>

5. 聞き取り調査について

脳性麻痺による四肢機能障害のある50代男性で、現在都道府県社会福祉協議会に勤務されている車いす利用者を対象にメールを用いた遠隔による聞き取り調査を行った。以下は、質問と回答をまとめたものである。

【車いす利用者として】

質問1.

私は外出をする際、事前に外出先の情報や行き方を Google Maps 等を用いて調べることが多くあります。外出先に何があるか知っておくことで、安心につながることもあると感じているからです。川崎様自身、地図を用いて事前に外出先の情報を得ることはあるのでしょうか。車いすを利用されている、とのことですが、外出先の情報を調べる際に特に必要とする点（例えば、多機能型トイレの位置など）もありましたら教えていただきたいです。

回答1.

事前に調べるのはホテルや行く施設のバリアフリー状況です。ホテルにユニバーサルルームがあるか、駐車場は近いか、目的地の施設にはトイレ、スロープ、エレベーター等のバリアフリー設備があるかなどです。それらは Google 等の地図ではなく、目的地のホームページで調べます。Google 等の地図を使うのは電車移動の時、目的地と最寄り駅の距離や道路状況を調べる時です。事前の情報収集に地図アプリはあまり使いません。

質問2.

障害のある方が外出する際に情報を集めるツールを調べる中で、WheelLog!を知りました。WheelLog!では、車いすで実際に走行したルートや利用したスポットなど、体験に基づいたバリアフリー情報の共有が可能となっています。しかし、人口の少ない地域などでは車いす利用者の声だけでは情報が多く集まらないのではないかと考えています。そこで当事者の声を支援者が反映させたり、車いす利用者に関わっている人からの視点（例えば、介助者がいれば通行可能など）の情報を加えることで、車いす利用者の少ない地方でもバリアフリー情報が増えるのではないかと考えます。車いす利用者の声を支援者が反映させることについて川崎様自身の考えを教えていただきたいです（例えば、福祉専門職などが当事者の代弁をすることの可否や、支援者の資格あるいはその範囲など）。

回答2.

WheelLog!などの専用マップ、アプリはあまり使いません。車いすだからといっても、高齢者と違って障害者は自分用にカスタマイズされたものを使っている人が多いので利用条件が異なります。5cmの段差を段差と思う人と思わない人がいます。当然、利用者と支援者の視点も違います。偏った情報、もしくは情報過多は混乱を招きやすくなります。目的を明確にし、それに沿った情報発信が大事だと思います。

追加質問①

「自分用にカスタマイズされたものを使っている人が多い」とのことですが、個人でメモ等に記録をされているのでしょうか。

また、支援者が情報提供する場合、段差などの数字について客観的な視点が必要だということでしょうか。

追加質問回答①

メモを取る人もいるかもしれませんが、ブックマークなどを活用する人が多いと思います。写真は全体像が分かりやすいのですが、細かな段差やドアの間口などの大きさがわかりにくいです。なので基本的に情報は数字などが表示され、その数字を利用者または支援者が判断するという使い方がベストだと思います。

質問 3.

Google Maps などにバリアフリー情報を蓄積させることで 1 つの媒体から様々な情報が得ることが可能になると思います。そのように情報が増えることで、地方の観光地の情報も増えることとなります。どのようなところであっても、車いすでの走行が可能か、トイレの設備がどうなっているのか、など知ることが出来たら安心して外出できるのではないかと私は思います。一般的なマップにバリアフリー情報が増えることは、観光でその土地を訪れる一般人にとっても福祉の考えを知ってもらえる、という利点があると考えます。川崎様自身のお考えを教えてください。

回答 3.

1 つの媒体から全ての情報が得られるのは理想的でいいと思います。しかし前述した通り情報過多で使い勝手が悪ければ意味がありません。多くの情報をわかりやすく発信する工夫が必要だと思います。

【長野県社会福祉協議会の職員として】

質問 4.

長野県社会福祉協議会のホームページにある、福祉教育にある小中学生の活動や実際に行われた福祉教育から、地域で交流を図ることで地域住民や障害のある方の思いを知ることができる事、また中学生にとっても地域福祉を考えるきっかけとなっている事を学ぶことが出来ました。実際に中学生が車いすで街にでた、という活動もあり、そのような経験から大きな気付きや発見などがあったと思います。彼らのその経験を外部に向けて発信することはとても大切な試みであると感じました。そのためにはホームページへの記載だけではなく、広報等で情報発信することが必要だと私自身考えます。中学生の活動内容等は市町村社会福祉協議会などの広報誌では伝えられていると思いますが、他の自治体の活動などを県内ではどのように共有されているのでしょうか

回答 4.

バリアフリーマップの作成には二つの効果があると思います。一つはバリアフリー情報を欲している人たちへの情報提供。もう一つはバリアフリーの啓発、多様性と共生社会への理解促進。今は広報紙のような紙媒体だけでなく、WEB SNS も活用されています。

質問5.

バリアフリーマップに関心を持ってもらうためには、福祉教育のような活動が行われていることを知ってもらう必要があると考えます。実際に車いす体験をしたり、車いすで街に出ることでバリアに気付くことも関心を持つことにつながると思います。このような福祉教育は市町村社会福祉協議会で実施され、情報が集約されているのではないかと想像します。しかし、そのような活動が各市町村内でのみ発信されると、他市町村のバリアフリー情報や活動情報を知ることができないと思います。福祉教育など市町村社会福祉協議会で行われた活動を長野県社会福祉協議会でまとめ、共有することは可能なのでしょうか。

回答5.

県社協では福祉教育フォーラムや福祉教育推進会議などで、市町村社協や教育委員会等学校関係者と情報の発信・共有をしています。しかし、県社協は民間組織とはいえ行政的な組織体制なので前述したようなWEBやSNSを活用した一般への情報発信の取り組みに遅れていると感じています。福祉教育に限らず、SDGsなどトレンドを考慮し、先進的でより効果的な取り組みをしていく必要があると思っています（個人的に）。

追加質問②

行政的な組織体系の中で、どのような点にWEBやSNSを活用した情報発信の取り組みの遅れを感じられているのでしょうか（例えば、フォーラム等の内容の共有の遅れなどでしょうか）。

追加質問回答②

県社協もTwitter、インスタ、Facebook等のアカウントを持っています。しかし更新頻度が圧倒的に低いです。更新されなければフォロワーも増えません。業務として更新作業の優先順位が低いのです。菅総理の公務のデジタル化に期待します。

質問6.

長野県内のバリアフリーマップを知りたいと思い調べていたところ、佐久市社会福祉協議会がバリアフリーマップを作成・アップしていることを知りました。「バリアフリーマップ」という専門用語を用いて必要な情報にたどり着くことが出来ましたが、観光目的の障害者などが必要な情報にたどり着くことは難しいと感じました。そのため、長野県庁（あるいは長野県社会福祉協議会）のホームページに各市町村のバリアフリーマップをまとめて記載、あるいはリンクをまとめる方が探しやすく、また多くの人の目に触れるのではないかと考えました。一つのページにまとめて記載をすることは可能なのでしょうか。

回答6.

県では「信州ナビ」という観光・交通マップアプリを作っています。そこにバリアフリー情報を掲載する計画があります。しかし県の作成・管理下にあるためホテルや飲食店などの民間商業施設の情報は掲載できません。行政が作るのが理想的ですが難しいと思いますが、行政は協力機関として、民間企業やNPOなどが実施していくのが現実的だと思います。また、今は「バリアフリー」ではなく「ユニバーサルデザイン」の観点で、「誰もが使いやすい」というキー

ワードの下、情報発信していく必要があると思います。

追加質問③

長野県社会福祉協議会では、バリアフリーやユニバーサルデザインの情報提供の観点から「信州ナビ」に介入する予定があるのでしょうか。

追加質問回答③

県社協として「信州ナビ」に介入する予定はありません。県の観光化が当事者団体等にヒアリングを行っています。

情報バリアフリーラボ 2020 年度研究会報告集

2021 年 3 月 3 日 発行

著者： 畠山 咲、二村美友

監修： 伊藤英一

発行者： 伊藤英一(情報バリアフリーラボ代表)

発行所： 情報バリアフリーラボ

〒389-0517 長野県東御市県 10 番地 22

<http://barrierfree.life.coocan.jp/web/>